

◆1番（浅沼美弥子）皆様、おはようございます。1番、浅沼美弥子でございます。公明クラブの会派代表質問を行います。

まず初めに、1月13日、ハイチを襲った大地震によって亡くなられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げるとともに、ご家族やご友人を亡くされた皆様、被災された方々にお見舞い申し上げます。日本の自衛隊がハイチでのPKO活動に参加、活動を始めましたが、今後ハイチに対し国際社会が総力を挙げて救援活動を進め、一日も早く復興がなされ行くことを深くお祈りいたします。公明クラブでは、1月26日、被災者救援募金を実施させていただき、多くの市民の皆様からの募金を賜りました。この場をおかりいたしまして、心から感謝申し上げます。

ハイチ地震発生から4日後の1月17日は、15年前、6,434人の犠牲者を出した阪神・淡路大震災が発生した日です。15年の歳月を経て、その記憶が薄れつつある中、いま一度防災、減災について考え、災害に備える必要があります。阪神・淡路大震災は、防災先進国日本の神話を一瞬のうちに打ち砕きました。しかし、その後日本の地震対策が大きく進んだのも事実です。当時震度計すら十分に配置されておらず、震度観測点は全国で約160カ所でしたが、今では約4,240カ所となり、GPSの使用や、地盤の移動やゆがみの観測など格段に強化されました。さらに、学校の耐震化は子どもの安全とともに避難施設の確保という観点からも極めて重要ですが、当時の学校耐震化率は40%台前半でしたが、今では約68%まで進みました。さらに学校耐震化を加速させるため、前政権が平成22年度概算要求で2,775億円、5,000棟の耐震化を具体化させておりました。ところが、現政権はこの学校耐震化を大幅に縮小させてしまいました。どう見ても命を大切に政治とは言えません。

世界のマグニチュード6以上の地震の約2割は日本で発生していると言われている地震国日本で、今後首都直下型地震の起こる確率は、マグニチュード7クラスの規模の地震が30年以内に70%、宮城県沖地震が30年以内に99%、千葉を含む南関東の地震は30年以内で70%と言われております。印西市を含む千葉県で一番被害が大きいと想定されている東京湾北部地震が発生した場合、県内約1,390人の死者と、経済被害は10兆円近くに上ると推定されております。そのときの印西市の震度は6弱です。阪神・淡路大震災で亡くなった方のうち80%から90%の人は建物や家具の下敷きになったことによる圧死、窒息死であったことを考えると、大地震発生から5分後に生き延びているためには建物の耐震化と家具の固定が重要です。はるか海を隔てたカリブの小国、ハイチの大地震の犠牲者に祈りをささげながら、地域で、家庭で我が家の備えについて話し合っていきたいものです。

それでは、通告に基づき質問いたします。平成22年度予算編成について伺います。

(1)、平成22年度は第2次基本計画の最終年度であり、さらには新市としての初年度でもあります。その予算編成に当たりましての基本的方針について伺います。

(2)、合併に伴う重点施策と主要事業について伺います。

(3)、合併後の財政状況について伺います。今後も景気の低迷、二番底が懸念される状況下ですので、税収減、経常経費の増加など厳しい財政運営が続くものと考えられます。さらに、合併後は合併協定項目に沿って事業が実施されていくこととなりますが、そもそも1市2村のうち、より高いところに水準を合わせた決定になっている事項がほとんどですので、今後健全な財政運営が

確保されていくか懸念されるところです。不安を一掃する明確なご答弁を期待いたします。

2、合併について。新しいものを生み出すには、大変な努力と苦労があるものです。当市の合併におきましては、さまざまな経緯を経ながら進められてまいりました。市民の皆様にご心配をおかけいたしました。本年1月12日、千葉県に合併の申請が提出され、いよいよ3月23日に新市が誕生することとなりました。まずは、新市に対する市長の思いをお聞かせください。

次に、(1)として合併記念行事等についてのお考えをお伺いいたします。合併記念の行事には、行政主体のものと、市民への募集をして行うような市民主体のものも考えられると思いますが、新市の一体感醸成にふさわしい記念行事なり事業なりを行っていただきたいと思っております。

(2)、合併後の支所の職員の配置につきましてお伺いいたします。現在の印旛村、本埜村の役場は支所として存続するわけですが、その業務の内容はかなり縮小されると思っております。その規模はどのくらいで、どのくらいの数の職員が配置になるのでしょうか。また、両村からの職員で本庁への配置となる人数と、本年度末で退職される方はどのくらいおられるかについてお伺いいたします。

(3)、行財政改革について。行財政改革の必要性は、合併しても変わりはありません。新市建設計画において、この合併に伴う行財政の一層の効率化について伺いたいと思っております。

まず、①、公共施設の整理統合と有効利用について伺います。合併と同時に必要なくなる場所もあろうかと思っております。例えば印旛村、本埜村の議場などはすぐに必要なくなるかと思っております。時々議場でコンサート等が開催されている様子が報道されておりますが、市民の皆様にご喜んでいただけるよう有効利用を考えていただきたいと思っております。

②、公用車についてです。市の面積が広がることは、車両の需要の増加要因でもあります。しかし、平成19年度決算時において両村合わせて94台もの車両を有しているわけですが、合併時、全車両を受け入れるのでしょうか。今後車両の効率的運用に一層取り組むことが必要だと思っております。効率的な管理運営の面から、どのようにお考えか伺います。

③、未利用地等の取り扱いについて。合併により、宅地を初め田、畑、山林、原野、雑種地等ふえるわけですが、未利用施設、未利用地等の取り扱いについてのお考えを伺います。

(4)、コミュニティバス等運行事業について。村民の皆様のコミュニティバスへの期待というのが大きい地域もあるのではと思っております。コミュニティバスの運行の全体計画の策定等について進捗状況を伺います。

3、非核平和都市宣言の本市の取り組みについて伺います。2007年1月にアメリカのウォールストリートジャーナルに提言、「核兵器のない世界」が掲載され、かつてのアメリカの核政策を担った4人による提言は、膠着状態が続く核問題に一石を投じる画期的な提言として注目されました。2009年4月には、チェコのプラハでアメリカのオバマ大統領が核兵器を使用した唯一の国としての道義的責任について述べ、世界から核兵器をなくすため、アメリカが率先して行動する決意を表明しました。7月には、ロシアで米ロ首脳会談が開かれ、新たな核軍縮条約の枠組みに合意、さらに9月、国連の安全保障理事会で首脳会合を開催、核のない世界に向けての決議が採択されました。世界では、今核兵器をめぐる情勢が変わりつつあります。

一方、核兵器を取り巻く状況は、世界に現在も約2万3,300発もの核兵器が存在しており、最大の威力の核兵器では3発で日本は壊滅するとの報告があります。また、米ロの大陸間弾道弾

はわずか 30 分で相手国に着弾すると言われており、そのために敵ミサイルが発射された場合すぐに報復できるように、常時数分で発射できるよう体制がとられているといいます。もし局所的にでも核戦争が起きたら、核爆発によって巻き上げられたちりによって太陽の光が遮断され、氷河期のような状態になるなど、気候に甚大な影響を及ぼすと言われております。さらに近年、核を扱う闇市場の存在が明らかになり、核を用いたテロという新たな脅威が懸念されております。

広島、長崎の記憶も時とともに薄れつつあります。しかし、核兵器使用の現実的な危機はこれまで 13 回以上あったとされており、人類はこれまで核の脅威にさらされ続けてまいりました。もはや核戦争は、人類を滅亡させ、「死の死」をもたらすものであって、そこに勝者は存在しません。人類の生存の権利を脅かす核兵器を地球上からなくすために、今こそ民衆が連帯し、声を上げるときであり、世界でも核兵器のない世界を望む声が高まっております。本年5月には、NPT、核不拡散条約の再検討会議が開催される予定で、核兵器のない世界に向けた取り組みの前進が期待されているところです。

近年の対人地雷禁止条約やクラスター弾禁止条約の成立に大きな力となったのが市民社会の力であったように、国益が複雑に絡み合い、国家主導では解決が困難と言える課題への挑戦には、市民社会の側に果たすべき大きな役割があると考えます。市民社会の側でも、自分たちが主体者として時代を変革させるとの強い自覚を持てるような教育や意識啓発の機会を提供していくことが大切になると考えますが、非核平和都市宣言の当市の所見と取り組みについてお伺いをいたします。

4、健康福祉行政について。(1)、医療機関との連携による健康づくりについてお伺いします。

(2)、子ども医療費助成事業の拡充について。千葉県森田知事が小学校3年生までの医療費助成の考えを表明いたしました。そこで、中学生まで当市の医療費助成について検討する考えがないかお伺いをいたします。

(3)、女性特有のがん対策について。①、無料クーポン券配布事業についてお伺いいたします。乳がん、子宮頸がんの無料クーポン券は、子宮頸がん制圧を目指す専門家会議の野田起一郎議長(近畿大学名誉学長)が、「起死回生の妙手であり、ホームランだ」と手放して称賛されるなど、全国に喜びの声が広がりました。目に見えるクーポン券にしたことで検診率がこれまでの2倍になった自治体も出ているようですが、当市の状況はいかがでしょうか。

また、平成 22 年度の制度の継続については、政権交代後、補助が2分の1あるいは3分の1に減ったという話もございします。事業の継続ができない自治体も出てきているとの報道もございします。今後の無料クーポンの配布事業の実施について当市のお考えを伺います。

②、検診率向上策について。がんで命を落とさないために大事なものは予防と早期発見です。しかし、検診率について、日本は先進国の中で最低です。検診の有効性が国際的に証明されている子宮頸がんさえアメリカの 80%に対し日本は 25%程度にしすぎません。先日、お隣栄町の女性特有のがん検診事業が新聞で紹介されました。町の公共施設を活用して、女性医師・スタッフによる集団検診を実施。仕事をしている女性に配慮して夜間まで延長して実施したそうでございます。検診率は、11 月末までに既に昨年の検診率を上回ったとのことでした。

国は、昨年7月にがん検診 50%推進本部を設置、千葉県では 10 月にがん対策推進計画アクションプランが策定され、2017 年度までにがん死亡率 20%減を目標に掲げました。手軽にできる

検診体制の整備を初め、がん自体の理解を広げるようなメディアやイベントを通じた広報活動、また学校教育や市民学習の場を活用し、がん検診は受けないと損だという意識を広める取り組みが求められております。当市の検診率向上策について、より一層の工夫が必要と思いますが、いかがでしょうか。

③、子宮頸がん予防ワクチンについて伺います。20歳から30歳代の女性に増加中の子宮頸がん、年間国内では1万人以上が発症し、約3,500人が死亡しております。原因は、ヒトパピローマウイルスによる感染です。子宮頸がんの予防ワクチンは、海外の製薬会社2社が製造しており、100カ国以上で販売が承認されております。日本では、公明党が初めて国会で取り上げ、申し入れや署名を重ねた結果、承認が実現し、昨年12月22日から待望のワクチンの発売、接種が始まりました。当日は、NHKニュースでも特集で取り上げられ、その後もその他の番組で紹介されたり、新聞等でも大きく広告が掲載されるなど、啓発運動が広がっております。

そんな中、新潟県魚沼市は子宮頸がんワクチンの全額助成を表明し、日本初子宮頸がんワクチンの全額助成実現のニュースが全国に広がりました。さらに、埼玉県志木市、兵庫県明石市でも小学6年生から中学3年生の女子を対象に全額助成を行うとの報道がありました。名古屋市では半額補助、非課税の世帯の場合は全額補助で検討中だということです。

子宮頸がんは、検診と予防ワクチンでほぼ100%防げるため、世界中で広く使用されております。日本で12歳の女子にワクチンを接種した場合、がんの発生を年間約73%減らせると試算されております。接種費用が1回1万円から2万円の間であり、3回の接種が必要なことから、接種費用の負担が大きく、接種をちゅうちょしてしまうことが考えられます。

そこで、公費の助成が待ち望まれるわけですが、杉並区のように中学進学お祝いワクチンとして中学進学者の女子を対象に助成する等の考えがないかお伺いいたします。

(4)、肺炎球菌ワクチンについて。私ごとですが、昨年11月、80代の伯母が肺炎で入院いたしました。今もって退院することができず、入院が長期にわたっておりますことから、大変な医療費がかかっていることを実感いたしました。幸い命に別状はないようですが、近年高齢者の肺炎の発症が増加しております。これまでも肺炎球菌ワクチンについて取り上げてまいりましたが、これまでは肺炎球菌ワクチンは一生に1度しか受けられないということでした。しかし、このたび2度目の接種が可能となったため、再度取り上げさせていただきました。

一生に1度となると、効果が5年以上もつとはいえ、平均寿命が伸びている今、接種のタイミングで迷っていたという声もありました。2度目の接種ができることで早目に接種ができます。早速我が家の75歳の母も接種をいたしました。1万円だったということです。低年金者にとっては負担を感じる金額ではないでしょうか。また、友人のほとんどはワクチンの存在を知らなかったと言っておりました。確かに肺炎球菌ワクチンについての情報が市として十分になされていないように感じます。高齢者を初め家族への啓蒙をもっと積極的にするとともに、公費助成の考えをお伺いいたします。

5、保育行政について。(1)、認可外保育施設利用者への公費助成について。平成21年に行いました認可外保育施設利用者の現状調査の結果と今後の取り組みについてお伺いいたします。

(2)、保育所保健活動等の充実についてお伺いします。①、平成20年度、厚生労働省は保育

指針を改定いたしました。その中で、養護と教育の必要性が強調されていることから、今後保育所に問われるのは子どもたちのさまざまな健康状態に対して適切な対応をとることができる体制が整っているかどうかという点にあると考えます。

また、この保育指針の改定とともに、厚生労働省は保育所の質の向上のためのアクションプログラムを策定いたしました。プログラムの実施期間は平成 20 年度から5年間で、地方自治体においても地方自治体版アクションプログラムの策定を奨励しています。このアクションプログラム策定について、本市のお考えをお聞かせください。

続きまして、②、看護職の配置についてお伺いいたします。厚労省策定のアクションプログラムの中に、子どもの健康及び安全の確保として、看護職等の専門職員の確保推進を含めた保育現場の保健活動の充実がうたわれております。保育所に看護職が配置されるようになったのは、昭和 44 年及び昭和 52 年の当時の厚生省通達によるものです。以来 30 年以上経過いたしました。しかしながら、平成 19 年時点の国の現状を見てみますと、全国の保育所約2万 2,000 カ所のうち常勤看護職の在職率は 21%にとどまっております。さらに、その看護職の多くは保育士が兼務しているのが実態で、職務内容についても、保育士の補助的役割やけがの手当てなどにとどまっており、専門職として十分に保健活動全般に関わっていると言える状態ではありません。

看護職の独立配置がごくわずかであること背景には、看護職配置に当たっての person 費の問題、そして保育所側の意識の問題が影響していると思われまます。また、各保育所には嘱託医の制度がありますが、嘱託医の検診はほとんどの園で年に2回から多いところで5回程度であり、時間的制約などから、そのときの健康状態を見るのが中心となります。子どもたちへの保育上での相談に嘱託医がかかわることは困難と言えます。そういったことから、保育所の保健活動の実効性を高め、保育士にとっては、より保育活動に専念してもらうためには、日常的に保育的、保健的視点で子どもたちを観察し、嘱託医と連携しながら実際の保育現場で対応できる独立配置の看護職が必要であり、その重要性について認識していかなければならないと思います。本市の保育所における看護職の配置についての現状をお聞かせください。

6、地域活性化の推進について。(1)、地域活性化・きめ細かな臨時交付金についてお伺いいたします。地方公共団体によるきめ細かなインフラ整備等を支援するために創設された国の平成 21 年度補正予算の地域活性化・きめ細かな臨時交付金の交付限度額は、印西市の場合 6,038 万 9,000 円となっております。その内容についてお伺いいたします。

(2)、プレミアムつき商品券等の発行について。世界的な不況によって景気経済が低迷する中、地域経済活性化策としてさまざまな取り組みへの努力がなされております。その中でも多くの地域で実施され大きな効果を上げているのがプレミアムつき商品券です。茨城県古河市の取り組みでは、聖徳太子の当て字で、「笑得大使」と命名したプレミアムつき商品券、これは現金1万円で1万 2,000 円分がついてくるものですが、昨年3回実施し、総額9億円分を発行しました。一般商店では、売り上げも前年割れが続いていた状況が、この不景気の中でも前年並みの売り上げがあった等、好評を博しているそうです。

また、市として商品券を活用した福祉事業を実施しました。子育てすくすく支援事業として、ゼロ歳から2歳児を養育している世帯に1万円の子育て支援券、ひとり親世帯支援事業として、5,000 円の子育て支援券を支給、また家族介護慰労金事業として、在宅介護をしている人に 5,000 円分

の家族介護慰労券を支給、地区敬老イベント等支援事業として、70歳以上の高齢者に3,000円の慰労券を支給するなど、不景気で厳しい生活にある市民の皆様に喜んでもらいたいという姿勢が市民に大好評を得ているということでした。

このプレミアム商品券には、市内の大型店で使用できる分を限定しているという特徴があります。1万2,000円のうち大型店使用は4,000円分に限定し、大型店用は一般店でも使用できるようになっております。今合併という大きな出発点、転換点にいる印西市として、合併記念プレミアム商品券等の発行を提案したいと思います。地域経済に一石を投じるとともに、何より市民にとって明るい話題を提供することになると思います。市がリードし、汗を流すおつもりはないか伺います。

7、農業施策について。(1)、2010年世界農林業センサスの意義について伺います。

(2)、戸別所得補償制度について。鳩山政権が進める農家の戸別所得補償制度について伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。ご答弁よろしく願いいたします。

○議長(出山國雄) 執行部答弁の時間ですが、ここで休憩します。

11時20分まで休憩します。

◎市長(山崎山洋) 公明クラブ、浅沼美弥子議員の会派代表質問に対し答弁いたします。

初めに、平成22年度当初予算の編成につきましては、諸般の事情により、印旛村及び本埜村の予算を統合することがかなわず、合併を踏まえた印西市単独の予算編成を余儀なくされたものでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

それでは、1の(1)の予算編成の基本的な方針についてお答えいたします。平成22年度は、第2次基本計画の最終年度となり、将来都市像の実現に向けた総括として、また2村の予算は含まれておりませんが、合併後、新印西市としての初年度の予算であることから、新市基本計画など将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立を目指すとともに、各事業を円滑に実施していくことは極めて重要となります。このようなことから、平成22年度の予算編成におきましては、基本計画との整合性や合併協定項目に沿って事業を行うことを基本とし、各事業の実施効果を十分に検証するとともに、効率的な事業運営に努め、現状の財政状況、課題を職員一人一人が十分に認識した上で、次の考え方に基づき予算を編成いたしました。1として、行政改革大綱に即した改革、改善を確実に推進すること。2として、総合計画の着実な推進を図ること。3として、国、県の動向に十分留意するとともに、的確な予算対応を図ること。4として、新規事業に対しては、費用対効果、ランニングコストなどを検証し、既存の事業の見直しにより財源を確保すること。5として、実績や実態を踏まえた予算要求をすること。6として、合併協定項目を確実に見込むこと。以上を基本的な方針としたところでございます。

(2)の合併に伴う重点施策と主要事業についてお答えいたします。合併に伴う重点施策及び主要事業ということでございますが、冒頭に申し上げましたとおり、平成22年度の当初予算につきましては印西市単独の予算で編成しておりますので、当初予算において重点施策と位置づけている主要事業を基本構想に掲げております6本の柱ごとに申し上げます。

平成22年度主要事業として、まず1つ目の柱の「緑豊かな自然を活かす持続的なまちづくり」では、環境負荷の低減を図るため、環境白書の作成、環境家計簿の普及等を行う環境基本計画

推進事業と、地球温暖化防止等、環境負荷低減を目的とした太陽光発電システム等の設置補助事業、また平成23年度にまち開きが予定されております千葉ニュータウン21住区を自然豊かな魅力あるまちとしていくための21住区公園整備事業を挙げております。

次に、2つ目の柱の「互いに支え合い心が通うまちづくり」では、子育て支援策を中心として、市民の健康づくり、高齢者福祉、地域福祉の各施策の充実を図っていく事業を主要事業として挙げております。まず、社会福祉関係につきましては、地域福祉づくりの推進及び地域における自殺対策の強化、また高齢者福祉関係では、高齢者が住みなれた地域で生活を継続することができるよう、高齢者筋力向上トレーニング事業、閉じこもり・うつ・認知症予防支援事業などの介護予防事業を挙げております。次に、子育て支援関係では、小学校1年生から6年生までを助成の対象とした子ども医療費助成事業と、ゆとりある子育てを支援するため、子育てヘルプサービス事業の対象を拡大し、実施を予定しております。次に、市民の健康づくり関係では、39歳以下コスモス健康診査を挙げ、生活習慣病の早期発見を行うとともに、妊婦・乳児健診、マタニティー教室、訪問指導等の母子保健事業の充実を図ってまいります。

次に、3つ目の柱の「多彩な産業が育つ活力あるまちづくり」では、地域資源を活用した農業の振興と商工業の活性化等を中心とした事業を主要事業として挙げております。まず、農業振興関係では、農業生産にとって重要な基盤である農地の復元を図るため、新規就農促進事業、遊休農地解消事業、また地域住民等の多様な参画により、農地、農業用施設、景観形成等の保全管理活動の促進を行う農地・水・環境保全向上対策事業を挙げております。また、商工業の活性化関係では、千葉ニュータウンの業務用施設用地へ優良な企業を誘致するための奨励金の交付を行う企業誘致推進事業と、経営基盤の確立と魅力ある商店街の形成を目指し、地域商業等の活性化を図る商店街活性化事業、中小企業資金融資事業、商工振興対策事業を挙げております。

次に、4つ目の柱の「豊かな文化を創造するまちづくり」では、教育施設等の整備、学校教育の充実、文化、生涯学習、スポーツの振興などの事業を主要事業として挙げております。まず、施設整備関係では、小学校施設整備改修事業、(仮称)21住区小学校等施設整備事業、(仮称)中央駅前地域交流センター整備事業を挙げております。次に、学校教育関係では、きらり輝く印西の子ども育成事業、国際理解教育推進事業を挙げております。また、生涯学習の推進関係では、市の歴史的な変遷を記述した歴史読本を刊行するための市史刊行事業、図書館業務の円滑な運営を図るための図書館電算システムの更新、スポーツの振興では、市民が気軽にスポーツを楽しめるよう各種スポーツ教室の開催等を挙げております。また、本年度はゆめ半島千葉国体の開催年ということで、当市を会場として行う山岳競技とデモンストレーションのティーボール事業を挙げております。

次に、5つ目の柱の「暮らしやすい都市機能のあるまちづくり」では、まず市民一人一人が安全で安心して暮らせる都市を形成するための事業といたしましては、地域防災体制の確立を図る自主防災組織助成事業、地域ぐるみでの安全安心なまちづくりを目指す防犯対策事業を挙げております。また、交通対策といたしましては、北総線運賃値下げのための千葉県、沿線自治体、鉄道事業者間で締結した合意書に基づいた補助金の交付を行う公共交通網整備促進事業、地域活性化対策事業といたしましては、木下駅周辺地区、小林駅周辺地区の活性化計画の推進及びレンタサイクルの社会実験等を行う地域活性化推進事業を挙げております。

次に、施設整備関係でございますが、木下駅、小林駅圏では、木下駅北口交通広場整備事業、小林駅舎及び小林駅南口駅前広場整備事業、千葉ニュータウン中央駅、印西牧の原駅圏では、中央駅南口自転車駐車場と印西牧の原駅北口自転車駐車場の整備を挙げております。また、道路整備事業といたしましては、印西牧の原駅圏及び小林駅圏を結ぶ幹線道路網としての市道 00—031 号線の整備と、千葉ニュータウン 21 住区内道路等の整備を挙げております。また、快適な生活環境の整備といたしましては、生活雑排水による水質汚濁防止を図った合併処理浄化槽設置事業、市街地の雨水排水対策といたしまして木下駅北口雨水排水整備工事を挙げております。

次に、6つ目の柱の「市民と共に歩み育むまちづくり」では、セキュリティの向上及び高度情報化への対応を図るため、庁内LAN再構築工事、市民との協働事業の推進を図る市民活動支援事業、平成 20 年度から策定に取り組んでおります印西市総合計画の策定を挙げております。また、柱に該当しないその他事業としまして、庁舎耐震改修事業と中央駅前出張所の移転に伴う整備事業を挙げております。

以上、平成 22 年度の主要事業は全 43 事業でございます、予算額で申し上げますと約 57 億 2,900 万円でございます。

次に、(3)の合併後の財政状況についてお答えいたします。現状の印西市の財政状況は、歳入面では、自主財源の根幹をなす市税収入は、千葉ニュータウン地区等への企業進出や事業の収束を控えた住宅建設に伴う課税客体の増など増収要因はあるものの、依然として景気が低迷していることから、個人、法人市民税の減収や自動車取得税交付金等の減により引き続き厳しい財政運営が見込まれております。

一方、歳出面では、人件費、扶助費、公債費の義務的経費を初めとする経常的経費の負担割合が高く、年々増加しており、平成 20 年度決算においても経常収支比率や実質公債費比率等の財政指標は若干改善したものの、依然として高い数値を示しており、引き続き財政構造の弾力性の確保や将来の財政負担の水準を厳格に管理していかなければならない状況にあります。

今後におきましても、新たに創設された子ども手当給付事業や生活保護扶助事業などの社会保障関連経費や(仮称)社会資本整備総合交付金に伴う普通建設事業の増等により多額の経費が必要になることが予想されるなど、平成 21 年度末の見込みではありますが、地方債残高は約 173 億円、債務負担行為未払い残高は 91 億円と、改善はしているものの、依然として高い債務残高となっている現状から、厳しい財政運営が続くものと推測されます。

合併後の財政状況とのご質問でございますが、2村の予算を統合することができませんでしたので、合併後の財政状況を予測することは現段階では難しいところではございますが、現基本計画が平成 22 年度で終了し、今後次期基本構想、基本計画を策定していくこととなりますので、その計画に合わせて財政計画も策定し、その中で新たな財政指標等の目標値を設定し、厳格に管理していきたいと考えております。いずれにいたしましても、当面は厳しい財政状況が予想されるところではございますが、将来に向け安定した財政基盤を確立し、財政運営の健全性の確保を図ってまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

次に、2の合併に関連いたしますご質問でございますが、まず(1)の記念行事等につきましてお答えいたします。初めに、1市2村の合併についての状況ですが、先月の1月12日に知事への



合併申請を行い、現在3月23日の新市発足に向け急ピッチで合併の準備を進めているところでございます。先ほどの施政方針でも述べさせていただきましたように、この合併は当該地区住民の福祉の向上を最優先に考慮し、行財政の効率化を図り、千葉ニュータウンという共通の財産、豊かな自然、歴史ある風土にはぐくまれた伝統文化など、魅力ある地域資源を最大限に活用できる北総中核都市を目指すところでございます。私といたしましても、合併後に早期に新市が一体感を持ち、誇りある新たな印西市を市民の皆様と築いていけるよう、また北総の中核都市を目指し、ともに輝かしい未来を築いていくために全身全霊で取り組む決意でございます。

ご質問の合併記念行事の実施については、現在のところ詳細な事項については決定しておりませんが、新市発足をPRするとともに、新市の住民が一体感を感じ取れるような事業を実施していきたいと考えております。現在記念行事の一つとして、合併の記念式典を平成22年度中に開催する方向で検討しておりますが、開催時期、開催場所等の式典の内容については、他の合併した自治体の例を参考にしながら検討していきたいと考えております。

なお、3月23日の合併期日当日につきましては、印西市役所の正面玄関前において新市発足の開庁式を、現在の印旛村役場及び本埜村役場の正面玄関前において各支所の開所式を行う予定でございます。

続きまして、(2)の支所の職員の配置等についてお答えいたします。支所機能につきましても、印旛村、本埜村役場を支所として位置づけ、各村の行政区域を所管し、現状で住民が享受している行政サービスの低下を招かないようにするため、庁舎維持管理業務、防災、町内会、自治会等を所掌する総務課及び福祉、税務、住民届け出等の窓口業務を所掌する市民福祉課、環境、農業振興、建設等を所掌する地域づくり課を設置することとしております。この支所業務を十分機能させるために、印旛支所に30名程度、本埜支所に25名程度の職員配置を現在検討しているところであります。

また、本庁に勤務する人員につきましては430名程度、保育園、図書館等の出先機関の職員は220名程度の配置になると想定しております。

また、平成21年度退職者についてですが、印西市の場合、一般行政職11名、現業職5名、いわゆる3条任期つき職員4名の計20名でございます。印旛村につきましては、一般行政職4名、現業職1名、幼稚園教諭3名の計8名、本埜村につきましては、一般行政職7名、保健師1名、幼稚園教諭1名、保育士1名の計10名で、1市2村合わせまして38名の退職を予定しております。新規採用者につきましては、一般行政職8名、言語聴覚士1名を採用する予定であります。

続きまして、(3)の行財政改革についてお答えいたします。まず、公共施設の整理統合と有効利用についてでございますが、現在合併協議において、新市の庁舎は印西市庁舎とし、印旛村及び本埜村の庁舎につきましては支所として使用することが決定しております。今後組織及び職員配置が確定次第、各部署の配置計画、また机等のレイアウトを調整し、庁舎に余裕スペースが生じた場合には、地方自治法第238条の4第2項の規定により、貸し付けまたは使用許可など市有財産の有効活用について検討したいと考えております。

次に、②の公用車等についてお答えいたします。合併に伴い、印旛村及び本埜村が所有する車両は印西市が引き継ぐこととなりますが、その車両の中には登録後15年以上経過している車両など、かなり老朽化しているものもございます。このため、使用にたえがたい車両については合

併前までに廃車等の整理を各村にお願いしておりますことから、本庁で使用する車両が大幅にふえることはないと考えられますが、今後車両配置計画を作成し、適正な公用車の管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、③の未利用施設、未利用用地の取り扱いについてお答えいたします。各村の未利用施設、未利用地につきましても印西市が引き継ぐこととなりますが、その実態について明確に把握する必要があることから、まず実態調査を行い、あわせて有効活用について研究、検討してまいりたいと考えております。

続きまして、(4)のコミュニティバス等運行事業についてお答えいたします。コミュニティバス等の市内公共交通につきましては、合併後の印西市といたしましても重要な課題であると認識しております。このような中、市といたしましては平成22年度にコミュニティバス等の需要調査及び計画を策定できるよう現在調査研究を進めているところでございます。この計画策定に当たりましては、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく計画策定も視野に入れながら、合併後の市内全体の公共交通等の調査等を行った後、22年度末までに計画が策定できるよう進めてまいりたいと考えております。

次に、3の非核平和都市宣言の本市の取り組みにつきましてお答えいたします。世界の恒久平和の確立につきましては、昨年9月に国連安全保障理事会におきまして核不拡散と核軍縮に関する首脳会議が開かれ、核兵器なき世界の条件づくりを目指す決議が全会一致で採択されました。このような機運の高まりは、国の別を問わずすべての人間が望んでいるものであると思います。このような中、本市における平和に関する事業でございますが、市民一人一人が核兵器のない平和な世界を望む心をはぐくみ、恒久平和につなげていく啓発事業を中心に取り組んでいるところでございます。通年的な取り組みでございますが、原爆パネル展示、終戦記念日の黙禱、非核平和都市宣言文の掲示及び啓発物資の配布などを行っております。近年では、故香取正彦氏制作の印西平和の鐘を活用し、終戦記念の日にはこの鐘をつき、黙禱をささげております。今年度は、中学生の代表者にもこの鐘をついていただいたところであります。今後の展開でございますが、通年実施しております事業はもとより、他市の事例などを参考に、より一層の啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、4、健康福祉行政についての(1)、医療機関との連携による健康づくりについてお答えいたします。現在市内の医療機関のご協力をいただきながら各種検診や予防接種等の保健事業を行ってきております。また、市民の総合的な健康づくり対策を積極的に推進するための諮問機関として設置している健康づくり推進協議会の委員として、さらに母子保健、成人保健、歯科保健及び予防接種の各専門部会の委員として医師、歯科医の先生方をお願いし、ご意見、ご助言をいただいているところでございます。今後につきましても、医療機関におきましては健康診査や各種がん検診等を実施していただくとともに、必要な医療を提供していただき、また医療機関の先生による健康講演会といった、市民がみずからの健康を積極的に考えることができるような機会を設けることなど、市と医療機関とが互いに連携を図り、市民の健康づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、(2)の子どもの医療費助成事業の拡充についてお答えいたします。子ども医療費助成制度につきましては、子どもの保健対策の充実と保護者の経済的負担の軽減を図るため、昨年8

月から小学生を対象に事業を開始したところでございます。合併を機に課税世帯の自己負担額の現行 300 円から 200 円への減額や、所得制限を廃止することにより子育て支援の充実に努めているところでございます。また、対象者を中学3年生まで拡大することにつきましては、引き続き近隣の動向に注視してまいります。

次に、(3)、女性特有のがんについてお答えいたします。子宮頸がん及び乳がんの無料クーポン券の配布事業につきましては、国の平成 21 年度補正予算で措置され、通常のがん検診に付加された無料検診であり、本市では2月末日まで実施する予定でございます。無料クーポン券対象者の受診率につきましては、平成 21 年 12 月現在で子宮がん検診が 10%、乳がん検診が 14% でした。平成 22 年度につきましては、国の予算補助率は2分の1ですが、無料クーポン券での同様の事業を実施する予定でございます。

また、検診受診率向上策としましては、広報やホームページの掲載以外に個別通知と対象者への電話による受診の勧奨を行いました。平成 22 年度においてもさらなる受診率向上を目指し、今まで受診したことのない方にも必要性を認識していただけるような受診勧奨に努めてまいりたいと考えております。

また、子宮頸がん予防ワクチンにつきましては、子宮頸がんの原因のヒトパピローマウイルス感染を予防するために開発されたワクチンであり、市内でも実施している医療機関が3カ所あり、今後の実施を検討している医療機関もございます。子宮頸がんの原因ウイルスすべてをワクチンで予防できるわけではありませんが、性交渉開始年齢前にヒトパピローマウイルス感染で高リスクと言われている方を予防することが一般的な子宮頸がん予防になると考えられております。

次に、(4)、肺炎球菌ワクチンについてお答えいたします。肺炎球菌は、細菌の一つで、健康な人の鼻やのどにも見つかりますが、体力が落ちているときや高齢になって免疫力が弱くなると病気を引き起こします。肺炎球菌による主な病気としては、肺炎、気管支炎や中耳炎、髄膜炎などがあります。肺炎は、全国的に高齢者が亡くなる大きな原因の一つとして挙げられており、肺炎の原因の中で最も多いのはこの肺炎球菌によるものです。

肺炎球菌ワクチンの予防接種は、1回の接種により5年以上効果が続くと言われております。5年後の再接種につきましては、接種部位に局所反応が見られることから、今まで日本では認められておりませんでした。このことにより、長期間抗体を持つことができるようになりました。また、肺炎球菌ワクチンの予防接種は現在ほとんどの医療機関で行われており、費用は 7,000 円から1万円前後となっております。

なお、接種費用の公費助成につきましては、昨年では全国で 200 近くの自治体が行っており、近隣では酒々井町が 75 歳以上の方に 2,000 円の助成を行っております。市といたしましては、ワクチン接種の公的助成を実施している自治体の情報を整理するとともに、肺炎の予防効果に関する評価等を勘案し、また国の定期接種化などの動向も見ながら、引き続き助成について検討してまいりたいと考えております。

次に、5、保育行政についての(1)、認可外保育施設利用者等への公費助成についてお答えいたします。昨年県内の千葉市、東葛地区、印旛地区の認可外保育施設 202 施設に対しアンケート調査を行いました。アンケート調査の結果、千葉市内の施設に1名、船橋市内1名、八千代市1名、野田市2名、栄町3名の計8名の利用がございました。また、今後の取り組みにつきましては

他市の例を参考に検討してまいりたいと考えております。

次に、(2)、保育所保健活動の充実についての①、保育所における質向上のためのアクションプログラムについてお答えいたします。保育の内容の質を高める観点から、保育所における取り組みの充実強化がより一層求められており、国においては、国が取り組む施策及び地方公共団体が取り組むことが望まれる施策について、保育所における質の向上のためのアクションプログラムとして策定されたところでございます。市町村においては、アクションプログラムを策定することが望ましいとされており、検討してまいりたいと考えております。

なお、保育指針の改定に伴い、保育課程の修正を行っており、その内容といたしましては、目指す子ども像や年齢区分ごとの育ちの目標などを示しております。国で策定されたアクションプログラムを踏まえながら、子どもの健康、安全の確保及び保育士の資質、専門性の向上等の実現を図り、体制の整備に努めてまいります。

次に、②、保育所における看護職配置についてお答えいたします。保育所保健活動充実のための看護職配置については、児童福祉施設最低基準では、乳児6人以上を入所させる場合にあっては保健師または看護師1名を配置するよう努めることとされており、公立保育園につきましては、産後休暇明け保育を行う西の原保育園に2名配置しております。また、私立保育園につきましては4園全園に看護職が配置されております。

次に、6、地域経済活性化についての(1)の地域活性化・きめ細かな臨時交付金についてお答えいたします。まず、地域活性化・きめ細かな臨時交付金創設の経緯でございますが、あすの安心と成長のための緊急経済対策といたしまして、平成21年12月8日に閣議決定されたもので、電線の地中化、都市部の緑化など地方公共団体によるきめ細かなインフラ整備等を支援するとされたことを踏まえ、国の平成21年度第2次補正予算において創設されたものでございます。

また、交付金の目的でございますが、これらのきめ細かなインフラ整備事業を行うため、地方公共団体が作成した実施計画に基づく事業に要する費用に対し、国が交付金を交付することにより地域の活性化に資するため、細やかなインフラ整備等の速やかかつ着実な実施を図ることを目的としております。

なお、国の第2次補正予算計上額の総額は5,000億円で、そのうち印西市には約6,000万円の交付限度額が示されましたので、市といたしましても本緊急経済対策の趣旨に沿った事業を選定し、実施計画を作成して県に提出したところでございます。

次に、(2)のプレミアムつき商品券等の発行についてお答えいたします。印西市商工会では、平成20年度事業としてプレミアム商品券の発行に向け準備をしておりましたが、参加商店が少なく、実施に至らなかったという経緯がございます。その後も商工会とは協議を続けてまいりましたが、今後事業を展開していくためには商工会員をふやすことが重要であることから、現在市内の商工業者に加入の呼びかけをしているところでございます。

7、農業政策について、初めに(1)、2010年世界農林業センサスの意義についてお答えいたします。世界農林業センサスは、国際連合食糧農業機関、FTOの提唱により世界各国で実施されている農業、林業に関する調査です。日本では、1950年から10年置きに実施されており、加えて中間年には日本独自の農林業センサスが実施され、実質5年に1度の調査となっております。調

査は、事業体を対象とする農林業経営体質調査と地域を対象とする農山村地域調査の2つの調査があります。この統計調査は、統計法に基づき農林水産省が行う期間統計調査で、農林業経営体調査は市町村が委託を受けて調査員により行う調査であり、2月1日現在を基準日として、全国すべての農林業経営体を対象として行います。

調査の意義でございますか、農林業は食料の安定供給はもとより、国土や自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など、国民の暮らしにおいて重要な役割を担っています。その一方で、農業労働力の減少、高齢化などが進行しており、農林業や農山村の振興、活性化が大きな課題となっております。農林業センサスは、これらの諸課題に対処するため、食料・農業・農村基本法、森林・林業基本法等の農林業施策の企画立案やその推進に当たり、土台となる重要な統計データとなるほか、農山村地域の整備等、まちづくり、村づくりに欠かせない資料として利用されているもので、意義の高い統計調査と考えております。

続きまして、(2)、戸別所得補償制度についてお答えいたします。国では、農業における農業従事者の減少、高齢化、農業所得の激減、農村の崩壊など危機的な状況にあるため、所得補償制度を導入し、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整えるとしております。この戸別所得補償制度につきましては、平成23年度の本格実施に向け、事業の効果や円滑な事業運営を検証するため、平成22年度は戸別所得補償モデルを対象として実施されるものでございます。具体的には、自給率向上のポイントとなる麦、大豆、飼料用米などについて、わかりやすい助成体系のもとに生産拡大を促す水田利活用自給力向上事業と、水田農業の経営安定を図るために米価に対して補てんする米の戸別所得補償モデル事業をセットで行います。水田利活用自給力向上事業は、自給率向上のために水田で麦、大豆、飼料用米などを生産する販売農家に主食用米と同等の所得を確保できる支援を行う事業でございます。

次に、米の戸別所得補償モデル事業ですが、自給率向上のための環境整備を図るため、県が各市町村に配分した米の生産数量目標に従って生産する販売農家に対し、主食用米の作付面積10アール当たり1万5,000円を交付いたします。また、平成22年度産の販売価格が下落して過去3年の平均販売価格を下回った場合は、その差額をもとに算定し、追加の補てんも行う事業でございます。印西市としては、今後チラシの配布、または必要に応じて関係機関に対し農家への説明会を要望し、この対策をご理解いただくとともに周知を図りたいと考えております。

○議長(出山國雄) 浅沼美弥子議員の質問の時間ですが、ここで休憩します。

1時まで休憩します。

◆1番(浅沼美弥子) 市長におかれましては、丁寧なご答弁ありがとうございました。

それでは、何点か再質問させていただきます。まず初めに、1の(2)、合併に伴う重点施策と主要事業についての再質です。子育てヘルプサービス事業として対象を拡大するというご答弁がありました。その改正点についてお聞かせいただきたいと思っております。

◎副市長(伊藤圭子) 子育てヘルプサービス事業でございますが、これは産褥期ママヘルプサービス事業の規則を改正して、名称を子育てヘルプサービス事業として実施するものでございます。主な改正点でございますが、ホームヘルパーの派遣をこれまで産褥期に限り対象としていたものを産前産後の妊産婦がいる世帯及び小学生以下の児童のいる世帯に拡大いたしました。また、支援の要件を産後に加え、産前、疾病、冠婚葬祭等による事由も対象としたところでござい

す。

利用日数でございますが、出産に伴う事由では、産前産後の前後それぞれ1カ月とし、疾病等の事由につきましては、年間で10日間まで利用できるよう改正をしております。利用料金につきましては、これまで1時間当たり課税世帯で900円、非課税世帯400円でしたが、改正後は1時間当たりの利用者負担金を一律300円とさせていただくものでございます。

◆1番(浅沼美弥子) ありがとうございます。よく関係機関や関係者に情報提供や説明をして、制度をよく知っていただくように広報等をよろしくお願いいたします。

次に、防犯対策事業について伺います。うちの近所も有志でパトロールを立ち上げたところ、町内会ぐるみの活動になってまいりました。しかし、それをあざ笑うかのように最近もまた車上荒らしの被害が続出しました。もっと防犯対策を強化させていくべきだと思うのです。さらなる安心安全なまちづくりを行っていく必要があります。来年度の防犯対策事業について強化されたのかどうか伺います。

◎市民経済部長(葛生行雄) 市が行う防犯対策事業についてお答えいたします。

新年度より新たな防犯対策といたしまして、次の事業を予定しております。初めに、地域安全パトロール事業でございます。この事業につきましては、市内における防犯パトロールを民間警備会社に業務委託し、2人1組で青色回転灯つき防犯パトロールカー2台により、児童の下校時間帯には学校周辺や通学路、夜間には駅周辺や住宅街などのパトロールを行います。また、当事業につきましては、印西警察署とより一層連携し、犯罪が連続発生した場合や発生するおそれがある場合、さらには不審者情報などをいち早く入手し、その情報に基づくパトロールも想定しております。なお、当事業は千葉県ふるさと雇用再生特別基金を活用することから、失業者の雇用対策を兼ねております。

次に、街頭防犯カメラ設置事業でございます。この事業につきましては、犯罪に強いまちを構築し、犯罪被害を未然に防止する目的で、千葉ニュータウン中央駅の駅前広場に11基、印西牧の原駅の駅前広場に11基、木下駅南口の駅前広場に4基と駅の地下通路に3基、合計29基の街頭防犯カメラの設置を予定しております。市といたしましては、多様化、凶悪化する犯罪を未然に防ぎ、犯罪のない安全で安心なまちづくりを目指し、各防犯対策を推進してまいりたいと考えております。

◆1番(浅沼美弥子) 次に、2の合併の(2)、支所の職員の配置等について伺います。

合併後の定員適正化計画については、どのように作成していくのか伺います。

◎市長(山崎山洋) それでは、再質問についてお答えいたします。

現在印西市定員適正化計画は、平成18年度から平成22年度までの5カ年で25人の削減を目標として職員数の削減に努めてきております。今後印旛、本埜両村との合併による新たなまちづくりを展開していくために、業務の見直しや外部委託等を検討していくなど、より一層組織の効率化、スリム化を図りながら新たな定員適正化計画を作成してまいりたいと考えております。

◆1番(浅沼美弥子) ありがとうございます。

それでは、3に移りたいと思います。先日習志野市において、習志野に生きる女性たちの戦争体験をまとめた本を出版したというニュースがありました。身近な体験を語り継ぐという事は大切な

ことだと思えます。印西市では、このような取り組みがなされているかどうかについてお伺いいたします。

◎副市長(伊藤圭子) 印西市におきましては、現在印西市遺族会において作成が進められているところでございます。これは、悲慘をきわめた大戦が終わり、戦後 64 年を迎える今日、当該団体が発足 55 周年の節目を迎えるのに当たりまして、この機会に戦争の悲慘さと平和の尊さを子どもたちなど後世に伝え、二度と過ちを繰り返さないことを伝授するため、会員皆様方の体験談等をお寄せいただき、記念誌として3月中旬に発行する予定のものでございます。

◆1番(浅沼美弥子) 私も議員にさせていただきまして、戦没者慰霊祭というものに参加するようになりました。その中で遺族の皆様のお話というのが一番胸に迫ってまいります。身近な体験ほど心を打つものはないと思えます。子どもたちにもこのような会にぜひ参加してほしいなと思っていたのですが、このたび遺族会の皆様のご尽力でそういう冊子ができるとのことですので、ぜひ活用方法を検討していただきまして、戦争の悲慘さや残酷さ、それを語り継ぎ、二度と戦争を起すことはいけないという決意に立てる人を一人一人ふやしていく地道な取り組みをしていただきたいと思います。

それと、私もそうなのですが、一体どれぐらいの市民が実際に被爆体験を聞く機会を持っているのだろうかと思うのです。まずは知ることが大事であるといった意味では、ぜひ被爆体験を聞く機会、DVD等もつくられているようですので、そういうものを提供する機会を市として持つてはどうかと思えます。いろいろな啓発を通して、核兵器はもう絶対に使用してはならない兵器であるという核兵器廃絶への市民意識を高めていくことが大事だと思えます。「よいことはカタツムリのスピードで進む」とインドのガンジーがたしか言っておりました。そういうこつこつとしたことが大切だと思えます。そして、世界的な核兵器禁止、廃絶への盛り上がりとともに、印西市として、広島と長崎への原爆投下から 70 年の節目に当たる 2015 年に、人類の生存権を脅かす核兵器を非人道的兵器の最たるものとして禁止するというような意思表示を市民宣言として行ってはどうかと提案しておきたいと思えます。そのとき私が議員になっているかどうかわかりませんが、提案しておきたいと思えます。

次に移ります。4の(1)、現在市内の医療機関にはさまざまなご協力をいただきながら健康づくりにご尽力をいただいていることがご答弁でわかりました。今医療の崩壊が叫ばれている中で、患者の側にも原因があると言われております。今回は時間の関係で詳しくお話ししませんが、医療連携について何度か視察に行かせていただきました。市として、かかりつけ医の重要性や地域の診療所と2次医療、3次医療を担う病院との医療連携について市民の皆様へ啓発をするべきではないかと思えますが、いかがでしょうか。シンポジウムとか、今度合併して3次医療の北総病院も印西市になりますので、講演会とか、こういうものを開催するような方向で啓発していったらどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

◎副市長(伊藤圭子) かかりつけ医の重要性、また地域の診療所と2次医療及び3次医療を担う病院との医療連携を市民にもっと啓発すべきではないかということですが、議員おっしゃるとおり、診療所や病院にはそれぞれの役割がございます。現在患者さん方が大病院、専門医志向の結果、2次、3次の医療機関に日常的に患者が集まる傾向が見られております。市民がそれぞれの医療機関の役割を理解することによって正しい知識を持ち、適切に医療機関を利用するこ

とができるようになれば、各医療機関がその機能をさらに発揮することができます。そのためにも病院及び診療所の連携をさらに進め、市民にとっての病院と診療所の役割の明確化、そして市民にとっての病病連携、病診連携の仕組みづくりについて、さまざまな媒体を活用しまして市民の皆様にご理解いただけるよう努めてまいりたいと考えております。

◆1番(浅沼美弥子) ありがとうございます。

4の(3)、子宮頸がんワクチンに移ります。費用や効果、そしてワクチンの助成について伺いたいと思います。

◎副市長(伊藤圭子) 子宮頸がん予防ワクチンについてお答えをいたします。

まず、接種費用でございますけれども、子宮頸がん予防ワクチンは半年の間に3回接種が必要ということでございます。1回の接種にかかる費用は、保険が適用されない自由診療で各医療機関によって異なっておりますが、市内の実施医療機関で3回接種すると4万5,000円から5万5,000円程度ということでございます。また、ワクチンの効果がどれだけ長く持続するかにつきましては、現在も調査が継続しておりますが、最長で約6年半までは前がん病変を100%予防できることが確認されております。また、日本産婦人科学会では、感染前で免疫力を獲得しやすい11歳から14歳の間に優先的に接種することを推奨しております。

次に、予防ワクチンへの助成ということでございますが、子宮頸がん予防ワクチンの国内販売が承認され、昨年12月から日本でも接種可能になっており、この接種対象年齢は性交渉開始年齢前の10歳以上の女子ということでございます。子宮頸がん予防ワクチンは、子宮頸がんから検出されることが多いヒトパピローマウイルス16型と18型の感染予防ができますが、すべての発がん性ヒトパピローマウイルスの感染を防ぐことができるわけではございません。これは、ワクチン接種をしたから一生病気にならないということではございませんので、子宮頸がんを完全に防ぐためには、ワクチン接種だけではなく、定期的に子宮頸がん検診を受けて、前がん病変のうちに見つけることが大切であると考えております。来年度公費助成を開始する市町村は、今のところで全国で5カ所ということでございます。がんを予防できるワクチンとして、子宮頸がん予防ワクチンの効果はあると考えておりますので、助成につきましては国、県の情報や市町村の動向を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

◆1番(浅沼美弥子) それでは、(4)に移ります。

肺炎球菌ワクチンの周知、これをどのように行っていくのかお伺いいたします。

◎副市長(伊藤圭子) 肺炎球菌ワクチンの周知ということでお答えをいたします。

肺炎球菌ワクチンについては、高齢者の方のかかりつけ医などで症状やワクチンの効果などを相談しながら接種されているようでございますが、市といたしましても、接種方法の変更を含め、肺炎予防の観点から、広報やホームページを活用いたしまして、肺炎球菌ワクチンの周知を図ってまいりたいと考えております。

◆1番(浅沼美弥子) それでは、5の(1)に移ります。

認可外保育施設利用者への公費助成について、他市の状況についてお伺いしたいと思います。

◎副市長(伊藤圭子) 他市の状況についてお答えをいたします。

船橋市、習志野市の状況を見ますと、船橋市では市外の認可外保育施設でも補助対象となっ



ております。一方、習志野市では市内の認可外保育施設に限定されております。このように、市により対象となる施設範囲、手続方法及び助成金額など、さまざまな状況でございますので、印西市といたしましては今後各市を参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

◆1番(浅沼美弥子) どうぞよろしくお願いいたします。

次の5、保育行政についてに移ります。保育所の保健活動について、看護師を各園に1名配置できないか伺います。

◎副市長(伊藤圭子) それでは、看護師につきましてお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、看護職を配置することにより、保健活動の充実や健康教育面における職員のレベルアップが図られることは大いに考えられることでございます。しかしながら、厳しい財政状況の中で各園に看護職を配置することはなかなか困難な状況でございます。現在配置しております看護職の専門性を生かし、子どもたちが健康で安全に生活できる場となるよう各園と連携を図ってまいりたいと考えております。

◆1番(浅沼美弥子) 独立配置の推進がちょっと困難であるということなのですが、保育士の看護職兼務者をふやすことから始めてはどうかと思います。看護職が保育所に配置されることは、保育所全体の衛生面を含めた保育活動が充実します。また、ご答弁にありましたように、保育所同士の連携とありましたけれども、例えば看護師による研修などで、保健分野全般、あるいは突発的傷病の対処等について、保育士さんを育成することで保育所の保健活動のレベルアップを図る取り組みもできるのではないかと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、6の(1)に移ります。地域活性化・きめ細かな臨時交付金について、具体的にお示しいただきましたらよろしくお願いいたします。

◎企画財政部長(大瀧洋) それでは、きめ細かな臨時交付金につきましてお答えいたします。

交付対象事業につきましてでございますが、交付金の制度要綱に掲げられておりまして、公用施設または公共施設の建設または修繕に係る事業ということで、放課後児童保育施設整備事業や既存公園の改修事業、小中学校施設整備改修事業など、いずれも新年度予算で要求があった事業の前倒しや改修などが必要な事業を選定したところでございます。具体的には、小林第2学童クラブや永治学童クラブの新築、松山下公園野球場の外壁補修、揚水ポンプの改修といたしまして、小学校8校、中学校5校、合わせて13校の改修を予定しております。また、事業の実施に当たりましては補正予算を組んで対応することとしておりまして、本定例会に議案として上程しております。

以上です。

◆1番(浅沼美弥子) 残念なのが前倒し事業なのです。各課では、日ごろからこういった交付金のときにこれまで市民要望の中で予算がないからできないよと言っていた実現できないでいる事業を何とか提案していただきたいなと思っております。それと、交付金の趣旨を踏まえまして、事業の実施によって、地元の中小企業、零細企業の受注で積極的に地域活性化に取り組むことが求められている交付金ですが、その点を十分注意してやっていただきたいと思っております。国がつけた予算の残りが500億円あって、それが第2弾として来るということで、2月上旬に発表になるということで、今日聞いたのですが、印西市には来ないということなので残念です。不況が長引いて経営に大きな打撃をこうむっている地元の小規模業者を救済するため、市独自の緊急経済対策とし

て小規模業者救済事業の実施を提案したいと思います。これは、保育所、幼稚園、小中学校、公園など公共施設の修繕補修を重点的に発注していくもので、工事内容をフェンス、網戸の張りかえ、ペンキ塗り、ガラス修理等、各施設長の発注権限内で行えるものとし、請負業者の登録も業種、代表者氏名、連絡先など簡単な項目だけで登録できるようにして、これまで発注できなかった地元の業者に仕事を回すようにする事業です。これを提案しておきたいと思います。

7の(1)に移ります。2010年世界農林業センサスの調査内容と調査結果の活用についてお伺いいたします。

◎総務部長(稲葉東治) お答えさせていただきます。

市の受託事務として行う内容でございますが、調査員を確保し、調査の説明、指導及び調査票の審査等を行っております。主な調査内容は、経営の態様に関する事項、世帯の状況に関する事項、農業経営の特徴に関する事項、経営耕地面積等に関する事項、農業用機械の所有に関する事項、農業労働力に関する事項、作物の作付面積等及び家畜の使用状況に関する事項、農作物の販売金額に関する事項、林業に関する事項等でございます。また、市での活用でございますが、印西の統計書であるデータいんざいに掲載し、関係機関等に提供しているところでございます。データいんざいは、庁内各課への配付も行っていることから、県等への報告や各計画等の参考資料として活用されているところでございます。

○議長(出山國雄) 時間の配慮をしながらお願いします。

◆1番(浅沼美弥子) それでは、7の(2)に移ります。

戸別所得補償制度ということで、名称があたかも1戸1戸の農家の所得を全部補償するかのような誤解を与えているように思いますけれども、対象者の要件についてお伺いをしたいと思えます。

◎市民経済部長(葛生行雄) お答えいたします。

水田利活用自給力向上事業の対象者については、麦、大豆、飼料用米などの作付者が対象となりますが、販売先との出荷契約を取り交わし、その契約書を保存するなどの捨てづくりを防止するための要件を満たさなければなりません。

次に、米の戸別所得補償モデル事業の対象の要件でございますが、県から配分された生産数量目標の範囲内で主食用米の生産を行った販売農家のうち水稻共済加入者、または平成21年度の出荷販売の実績がある農業者となります。なお、休耕している水田がある場合は基本的には対象となりませんが、その休耕田の改善計画を市に提出し、認定を受ければ対象者となります。このような要件があることから、必ずしもすべての農家が交付金の対象となるわけではございません。

◆1番(浅沼美弥子) これまでの制度では、農地の集積化や担い手に対する経営支援に応じて地域独自の加算を行うことで地域が主体的に転作を進めることができました。しかし、今度の水田利活用自給力向上事業では、品目ごとに全国一律の金額を助成するそうです。米粉などでは10アール当たり8万円、麦、大豆は3万5,000円、野菜、雑穀、その他の作物は1万円と、かなり格差があります。例えばソバのように、ソバを育ててまちおこしをしてきたところでは、かなりこの交付金が大幅に減るということで、不安の声が上がっているようでございます。これまで生産調整に真摯に応じ、経営努力を重ねてきた生産者や地方への配慮に欠けているのではないかという声もあり

ますけれども、印西市が戸別所得補償制度を実施するに当たっての問題点がありましたらお伺いいたします。

◎市民経済部長(葛生行雄) お答えいたします。

水田利活用自給力向上事業での麦、大豆、飼料用米などについては、その作物に対する専用機械などの設備投資が必要となる場合があります。また、米の戸別所得補償モデル事業は休耕田の改善が必要となりますが、減反政策などで休耕田の荒廃が進んでいるため、復田が大変難しい状況にあります。以上のような問題点が考えられます。

◆1番(浅沼美弥子) これまで農家は、減反政策で休耕を余儀なくされ、今度は休耕地をなくさないと交付金がもらえないと。国の制度に振り回されて戸惑っているというのが現状ではないでしょうか。何より農家への説明が非常に遅いということで声が上がっております。地域性がある農業について全国共通で考えるということもいかなものかなと思います。荒廃した休耕田を復活させるのは本当に大変なことですし、作付には新たな機械が必要になるということで、印西市におきましては、近郊に消費地が広がっていることもありまして、つくれば売れるといった地域でもあり、今回の制度の目的がマッチし、効果が出てくるか疑問ではございます。公明党としては、よりよい日本の農業政策のため具体的な提案ができるように、これから農家の皆様の声を真摯にお伺いするアンケート調査を行ってまいります。このアンケートを通しまして、私ども公明クラブも印西市の状況をしっかりと国につなげてまいりたい決意でございます。

以上をもちまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(出山國雄) これで公明クラブの会派代表質問を終わります。

自席にお戻りください。